

大人のための情報モラル通信 誹謗中傷(侮辱罪)の厳罰化について

大人のための情報モラル通信は、子どもたちの安心・安全なインターネット利用に向けて、学校の先生方と保護者のみなさま、地域のみなさまに「大人としてできること」を考えていただく為の資料です。

令和4年7月7日から、侮辱罪(ぶじょくざい)が**厳罰化**されました。侮辱罪とは、たくさん人の前で人の悪口を言うと、罰せられる犯罪です。

「たくさん人の前」とは、ネットでの書き込みも該当します。ネットで人の悪口を書くことは、**犯罪に該当する恐れ**があることを知らなくてははいけません。

- ・ 1年以下の懲役・禁固
- ・ 30万円以下の罰金
- ・ 公訴時効 3年



ところで、芸能人やユーチューバー等の有名人への悪口だけが犯罪になるわけではありません。**グループラインで友達**の悪口**を書いた場合**でも、犯罪に該当する恐れがあります。

なお、**他人の悪口の投稿を拡散する行為**も罰せられる恐れがあります。警察に捕まらなかったとしても、相手から裁判を起こされて賠償金を請求された人もいます。



★インターネットの書き込みは必ず記録が残る★

ラインの場合はメッセージを送った相手が誰かわかりますが、他のSNSや、匿名掲示板の書き込みの場合は誰が書いたのか「**すぐには**」分かりません。

しかし、SNS会社や携帯電話会社等の「プロバイダ」にデータが残っています。子どもだけでなく大人も勘違いしている人がいますが、**インターネットは匿名ではありません**。裁判を含む所定の手続きを踏むと、「プロバイダ」が書き込んだ人の個人情報を教えてくれます。



残念ながら、個々のモラルに訴えるだけでは誹謗中傷はなかなか減りません。今回のような「**厳罰化**」や「**匿名性の無さ**」を子どもたちに伝え、**モラル**への訴えかけと、**合理性**(自分が罰せられる・書いたことがバレる)の両面から働きかける必要があります。